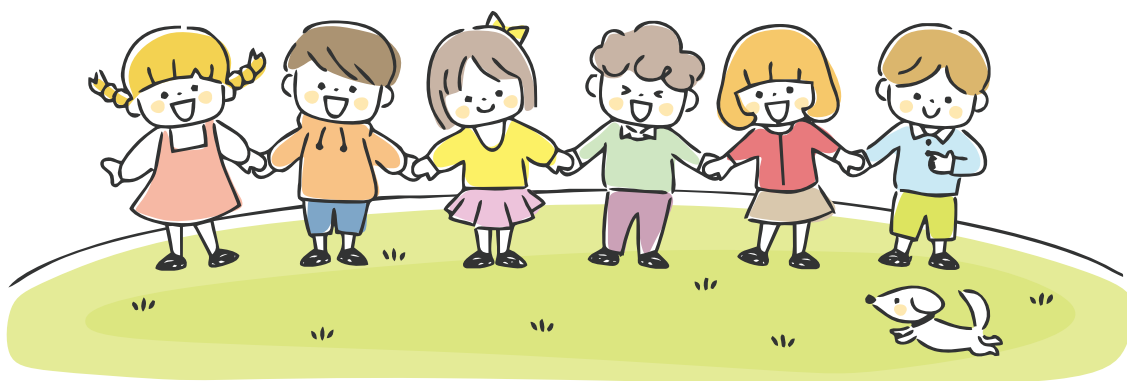


小鹿野町こども計画（案）

わかりやすい版



令和7年1月

埼玉県小鹿野町

★ こども計画の概要

我が国では、こども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受けて、こども基本法を令和4年6月に公布、令和5年4月に施行し、本法に掲げられたこども施策の立案、実施を担う機関としてこども家庭庁が発足、令和5年12月には「こども大綱」と「こども未来戦略」が策定されました。

「こども大綱」では、全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」をめざすことが掲げられています。

また、「こども未来戦略」では、①若者・子育て世代の所得を増やす ②社会全体の構造や意識を変える ③全てのこどもと子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援していくことを戦略の基本理念として掲げ、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もがこどもを持ち、安心して子育てできる社会、こどもたちが笑顔で暮らせる社会の実現をめざしています。

第2期小鹿野町子ども・子育て支援事業計画が令和6年度に計画期間の最終年度を迎えることにより、社会環境の変化や本町の子どもや子育てを取り巻く現状、現行計画の進捗状況等を踏まえ、子ども・子育て支援に向けた取組をさらに効果的かつ総合的に推進するため、「子ども・若者計画」や「子どもの貧困対策計画」を包含した「小鹿野町こども計画」を策定しました。

★ 計画の期間

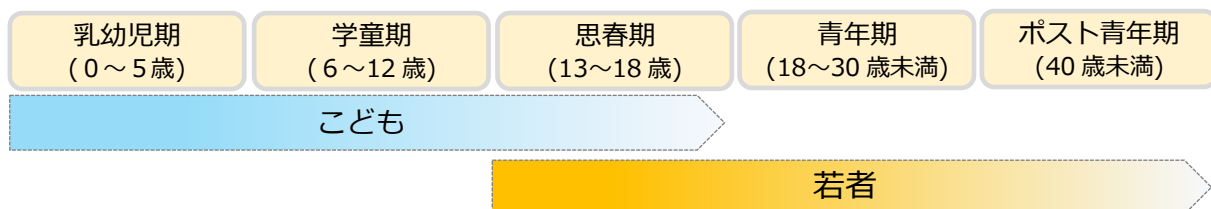
本計画は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間で推進します。

令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度	令和11 (2029) 年度
第2期小鹿野町子ども・子育て支援事業計画					小鹿野町こども計画				

★ 計画の対象

本計画においては、こども・若者（0歳からおおむね30歳未満まで。施策によっては40歳未満まで）及び子育て世帯、子育て支援に関わる企業、子育て支援団体、地域住民等、本町のすべての町民及び団体等、広く対象とします。

《こども・若者の対象年齢イメージ》

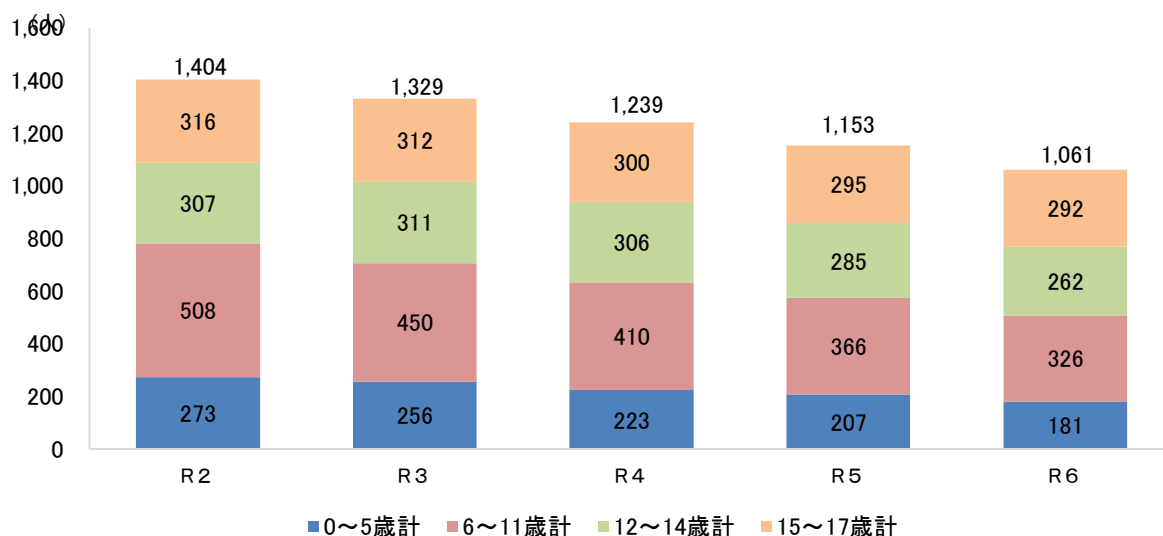


★ こども人口の推移と推計

計画期間中の児童数について、令和3年（2021年）から令和6年（2024年）の1歳年齢ごと男女別人口を基に、コーホート変化率法を用いて推計しました。

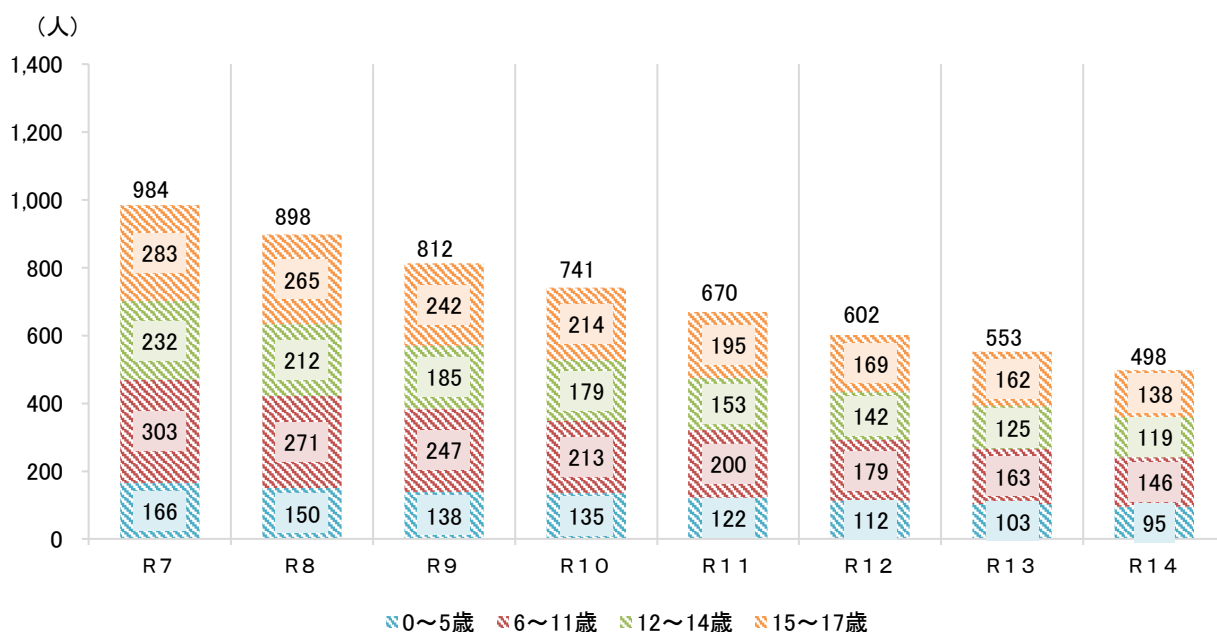
※ コーホート変化率法とは、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

■こどもの人口推移(0～17歳)(小鹿野町)



出典:「住民基本台帳」各年4月1日現在

■こどもの将来推計人口(0～17歳)(小鹿野町)



★ 基本理念・施策体系図

基本理念

かがやく未来へ おがの人づくり

基本目標

基本目標1 こども・若者がいきいきと育つまちづくり

基本目標2 だれ一人取り残さない、安心して子育てができるまちづくり

基本目標3 こども・若者の成長を地域全体で育むまちづくり

分野別取組

基本理念、基本目標実現のために6分野の目標を定め、下記体系に基づき取り組むことで指標の動向を確認しつつ、目標達成に向け取組みます。

基本施策1

こども・若者の権利の尊重

- ① こども・若者の権利に関する理解促進
- ② こども・若者の居場所・活動の充実
- ③ こども・若者の意見表明・参加の促進
- ④ こども・若者の権利侵害の防止、相談

基本施策2

質の高い教育・保育の
総合的な提供

- ① 乳幼児期の教育・保育の充実
- ② 学校における教育環境の充実

基本施策3

若者の自立と社会参加
の支援

- ① 未来へ踏み出す若者応援
- ② 出会いや結婚への支援
- ③ 出会いや結婚への支援
- ④ 困難さや生きづらさに直面する若者に対する支援

基本施策4

妊娠から子育てにかかる
切れ目のない支援

- ① 親と子の健康づくりに向けた支援
- ② 子育て家庭の負担の軽減に向けた支援
- ③ 子育てを応援する環境づくり
- ④ 妊娠・出産や子育てに関する相談・情報発信体制の充実

基本施策5

困難を抱える子育て家庭
への支援

- ① こどもの貧困対策の推進
- ② ひとり親家庭への支援
- ③ 特別な支援を必要とするこどもや家庭への支援

基本施策6

こども・子育てにやさしい
地域環境の整備

- ① 子育て関連団体の活動促進
- ② 地域における子育て支援ネットワークの強化
- ③ 子育てしやすいまちづくり
- ④ こどもの安全・安心の確保

基本施策 1 こどもの権利の尊重

具体的施策 こどもの権利に関する理解の促進

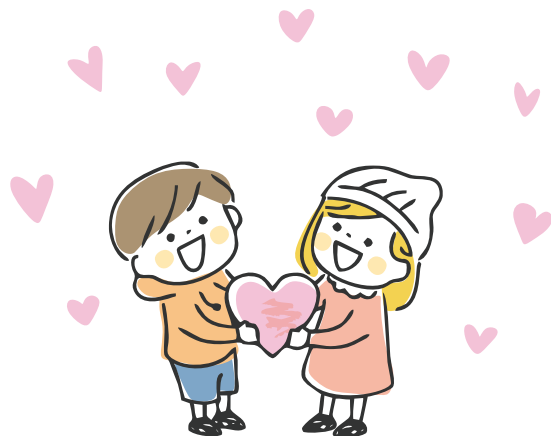
★こども・若者の権利に関する普及啓発

こども・若者や、関わるすべての大人に向けて、こどもの権利に関する理解を深めていきます。

★豊かな心の育成

思春期から「いのちの大切さ」や「自己肯定感」について学ぶ機会充実させてます。

“こどもの権利を大事にします！”



具体的施策 こども・若者の意見表明・参加の促進

★こども・若者の意見表明・参加

こども・若者等の意見を取り入れるとともに、こどもが意見や考えを表明できるようサポートする取組を進めます。

“こどもの意見を聴きます！”



具体的施策 こども・若者の居場所・活動の充実

★遊びや体験の場の充実

自然体験、職業体験、環境体験など 多様な体験活動の機会に取り組めます。

★こどもの居場所づくり

将来の自立に向けて生き抜く力を育む「こどもの居場所」づくりを推進します。

“家や学校以外の居場所を充実させます！”





具体的施策 こどもの権利侵害の防止、相談支援

★児童虐待の予防や早期発見・早期対応

児童相談所等の専門機関との連携を図り、児童虐待防止に対する取組を推進します。

★ヤングケアラーへの支援

ヤングケアラーを早期発見・把握し、適切な支援につなげていきます。

“支援が必要な子どもや家庭に寄り添いながら、相談体制の充実を図ります！”



基本施策 2 質の高い教育・保育の総合的な提供

具体的施策 乳幼児期の教育・保育の充実

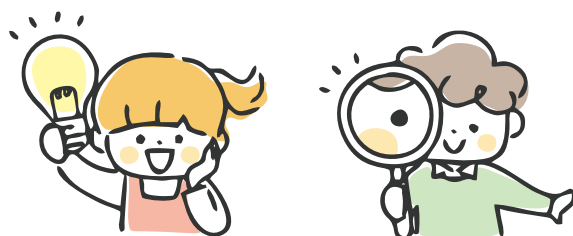
★生きる力を育む幼児教育・保育の推進

学校、家庭や地域との連携を深め円滑な接続によるこどもが健やかに成長できる環境の充実を図ります。

★こどもが健やかに育つ環境づくり

地域の高齢者の参画を得る等、世代間の交流を推進するとともに、地域の公共施設等の有効利用を促進します。

“遊びと学びの充実を図ります！”



具体的施策 学校における教育環境の充実

★グローバル人材の育成

児童生徒一人一人の資質・能力を最大限に伸ばすグローバル化に対応する質の高い教育など、地域全体で次世代の担い手となる人材を育成します。

★地域の教育力向上

地域ぐるみでこどもの教育、学習をサポートする仕組みにより、地域の教育力向上を図ります。

“資質・能力の育成に向けた教育を推進します！”



基本施策 3 若者の自立と社会参加の支援

具体的施策 未来へ踏み出す若者応援

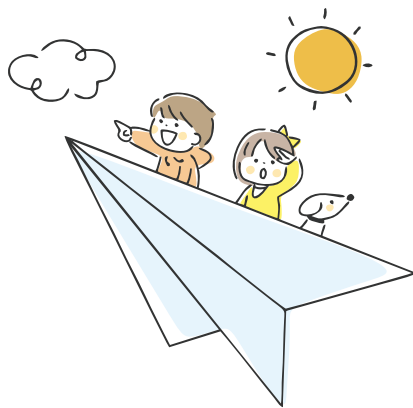
★若者のキャリア形成

キャリア支援を行い、地域における若者の雇用機会の創出を推進します。

★青少年の健全育成

インターネットやSNSに起因する問題への対応など、若者が巻き込まれやすいトラブルの防止を目的とした情報等を分かりやすく周知します。

“新たなことにチャレンジしていけるよう応援します！”



具体的施策 困難さや生きづらさに直面する若者に対する支援

★気軽に相談できる体制の整備

相談しやすい体制を整備するとともに、安心して過ごせる居場所につなげます。

★生活に困っている若者への支援

生活に困っている若者に対し、一人一人の状況に合った支援を行います。

“若者がライフデザインについて学べる機会づくりを推進します！”



具体的施策 出会いや結婚への支援

★多様な出会いの機会の提供

交流会など出会いの機会を提供することや、スキルアップセミナーの開催に取り組みます。

★ライフデザインを考えるきっかけづくり

若者が人生設計を考える機会を設け、ライフデザインを考えるきっかけづくりに取り組みます。

“結婚支援の取り組みを推進します！”



基本施策 4 妊娠から子育てにかかる切れ目のない支援

具体的施策 親と子の健康づくりに向けた支援

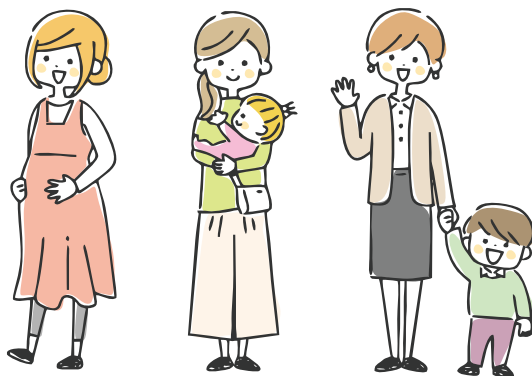
★産後の支援体制の充実

全ての赤ちゃんを対象、乳児の発育や母親の健康についての確認や相談、保健指導を行います。

★小児医療体制の確保

「かかりつけ医・かかりつけ歯科医」の普及・啓発に努めます。

“心と身体健康づくりを推進します！”



具体的施策 子育て家庭の負担の軽減に向けた支援

★こども医療費助成

0歳～18歳の医療費の全額支援（無償化）を継続します。

★妊婦のための支援給付事業、妊娠等包括相談支援事業

全ての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、妊婦・出産後に給付金を支給します。

“子育てにかかる経済的な支援を行います！”



具体的施策 子育てを応援する環境づくり

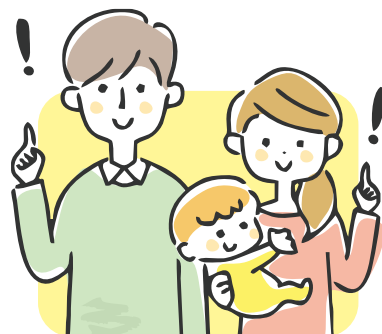
★仕事と子育ての両立支援

性別に関わらず仕事と子育てが両立できる働き方への意識啓発や企業取組に対する啓発を行います。

★男女共同参画の推進

男女共同参画についての正しい理解の浸透に向け、様々な世代における広報啓発に取り組みます。

“子育てしやすい就労環境づくりを推進します！”





具体的施策 妊娠・出産や子育てに関する相談・情報発信体制の充実

★家庭教育への支援

親同士が子育てについて楽しく学び、情報交換ができる機会を提供し、家庭における教育力の醸成を支援します。

★子育て支援情報の発信

子育て応援アプリ等の内容の充実を図り、多様な媒体により情報提供を行います。

“子育てに関する情報を周知啓発します！”



基本施策 5 困難を抱える子育て家庭への支援

具体的施策 こどもの貧困対策の推進

②6 こどもの健やかな育ちと多様な学びの支援

社会的養育が必要なこどもへの生活支援の適切な実施など、こどもが心身ともに健やかに成長していけるよう支援に努めます。

“こどもの学習支援の活用や、教育、生活の安定を支援します！”



具体的施策 ひとり親家庭への支援

②6 こどもの健やかな育ちと多様な学びの支援

様々な悩みについて、担当者が相談を受け、支援機関等に適切につなぐ相談機能の充実に努めます。

“支援等に対する情報を提供します！”

具体的施策 特別な支援を必要とする子育て家庭などへの支援

②7 障がいや発達に特性のあるこどもへの支援

障がいのあるこども・若者や発達に特性のあるこどもを支援します。



基本施策 6 こども・子育てにやさしい地域環境の整備

具体的施策 子育て関連団体の活動促進

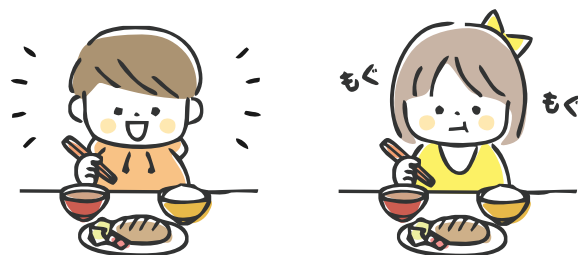
②6 こども食堂への支援

こどもと地域住民とがつながり、こどもも大人も安心して過ごせる居場所となることができるこども食堂を支援し、こどもの居場所として定着を図ります。

②6 子育てサークルなどの活動支援

ボランティア活動や住民の自主的な活動の育成・支援により、地域ぐるみで子育てを考え、サポートできる取組を進めます。

“こども食堂や子育てサークルなどへの支援を行います！”



具体的施策 地域における子育て支援ネットワークの強化

②7 地域における包括的な支援体制の構築・強化

教育・保育、福祉、保健、医療等の関係機関との「横の連携」と、出生、幼稚園や保育園入園、学校入学、進学、就職など、こどものライフステージの移行期に切れ目なく支援を繋ぐ「縦の連携」について、情報交換や共通理解の場を設けるなど、地域における包括的な支援体制の構築を進め、切れ目ない支援に努めます。

②8 こども・若者、子育て当事者に関わる人材の確保・育成・支援

こども・若者の健やかな育ちや困難に対する支援、子育て支援に携わる担い手の確保、育成、専門性の向上を図ります。こども・若者の健やかな育ちや子育て支援に携わる民間団体同士、行政機関と民間団体の連携強化を図ります。

“様々な団体や企業等が協力し、関係機関のネットワークづくりを推進します！”



具体的施策 子育てしやすい環境の推進

②⑨ 安心して外出できる環境の整備

「赤ちゃんの駅」の登録数を増やすとともに、設置場所等を情報誌やホームページに掲載し、安心して外出するための情報を提供します。

③⑩ 公園の整備

こどもが安心して遊べる安全で快適な公園を維持しながら、身近な遊び場の確保を図り、親同士・地域住民の交流機会を創出します。

“こどもを生み育てやすい住環境づくりを進めます！”



具体的施策 こどもの安全・安心な生活環境の確保

③① こどもの交通事故防止

生涯にわたる交通安全教育を育成するため、正しい道路横断の方法など、交通安全に対する意識の高揚を図ります。

登下校中の児童などが、安全に安心して通学・通行できる環境を整えるため、定期的な点検の実施や、道路交通安全対策を推進します。

③② こどもの犯罪被害防止

警察、学校、PTA、家庭、地域との連携を強化し、こどもを犯罪から守る被害防止活動を支援します。

各地域の町内会等や、有志で構成される自主防犯組織による防犯啓発やパトロール活動を推進します。

“こどもの安全な通行を確保します！”



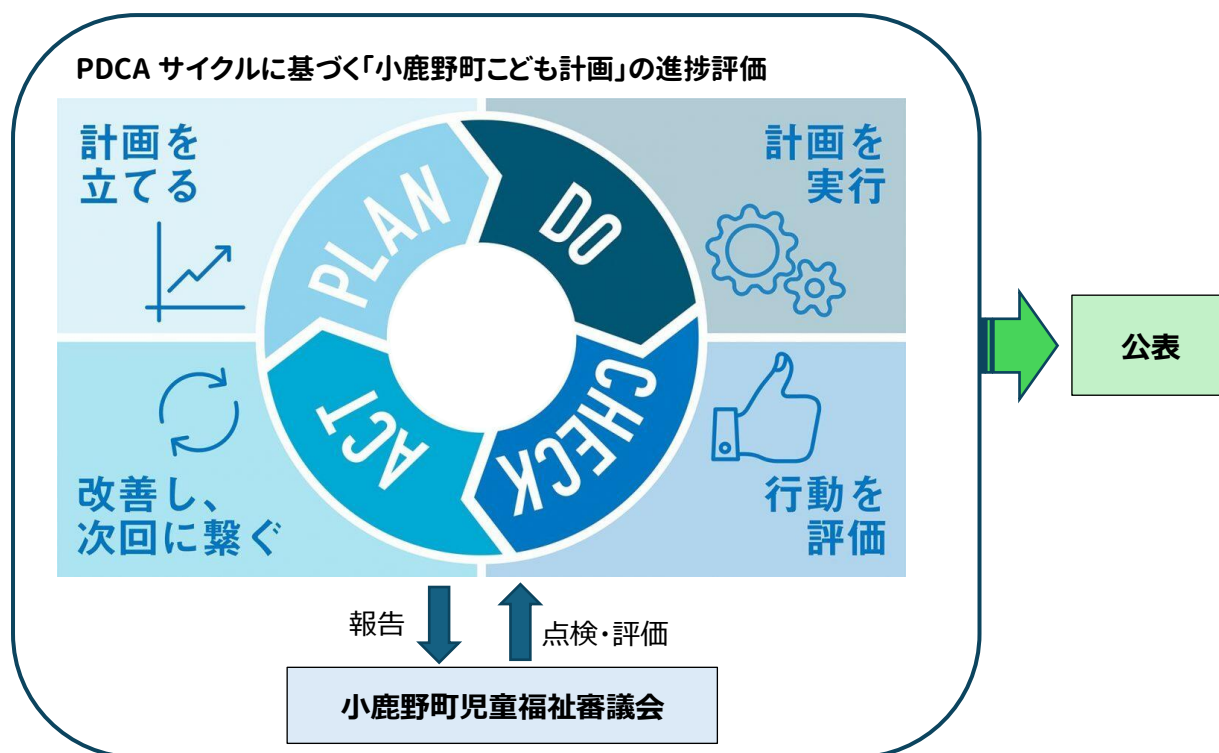
★ 計画内容の住民への周知

基本理念である「かがやく未来へ おがの人づくり」の実現のためには、私たちみんなが、子育てと子育て支援の重要性を共有し、これに関する取組みを実践し継続していくことが欠かせません。

そのため、本計画について、関係機関・団体等への配布や関係各所での配架、また概要版の配布やホームページ等での内容公表・紹介などに努めます。

★ 推進体制

地域の子育て支援団体、企業などと協力し、またその活動を支援するとともに、連携を深めるため、ネットワークを構築していきます。また、関わる全ての人に対し、「こどもの権利に関する条約」の理解促進を図り、地域が一体となってこどもの権利保障の視点から計画を推進していきます。



発行年月 令和7年1月

編集・発行 小鹿野町 こども課

〒368-0192 埼玉県秩父郡小鹿野町小鹿野89番地

TEL : 0494-75-4101 / FAX : 0494-75-2819